

令和7年度みの～れ自主事業に係る 各事業プレゼンテーション及び審査実施要領

1 目的

この要領は、四季文化館企画実行委員会（以下、「企画実行委員会」という。）が、令和7年度みの～れ自主事業に適した事業内容および予算を選定するため、提案者が企画実行委員会に対し、プレゼンテーションを実施するにあたり、提案者の事業内容に必要な事項を定めるとともに、提案者の事業内容審査にあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 事業内容における視点

提案者が行おうとする事業は、「対話の文化」の拠点であるみの～れにおいて、住民参加・参画・主体の事業を総合的かつ効果的に行い、そのプロセスのなかで、以下の点を醸成しているものとする。

- (1) 新たな人材を獲得するために創意工夫し、新たな人材が参加・参画しやすい仕組みになっているか
- (2) 在住、出身者など、市にゆかりのあるアーティストやクリエイター等を起用しているか。(1)の対象者と触れ合える状況を作っているか
- (3) 独自性のある創意工夫が見られるか
- (4) みの～れの他の事業とコラボレーションする工夫が見られるか
- (5) 市やみの～れにとって有益となる情報が、SNS、ブログ、マスコミ等によって発信されているか。情報発信される見込みがあるか
- (6) 事業を通して交流人口（市外から市内に交流や観光等に訪れる人）・関係人口（出身者、関係者、小美玉に愛着を感じるリピーター、ふるさと納税してくれる人など）を増加させ、市内経済に好循環をもたらす仕掛け・工夫がなされているか
- (7) 無理のない実効性のある実施スケジュールが提案されているか。
組織に主体性は備わっているか。企画力、企画遂行力があるか
- (8) 予算は妥当か。本要項以外の資金（参加費、広告、寄付、助成金、物品寄付等）も獲得しようとしているか
- (9) 提案事業以外のみの～れ自主事業に、どのように貢献しようとしているか
(実例：フロント運営に参加、事業を取材し記事執筆、舞台技術で参加)

3. 対象事業

- (1) 営利を目的としないもの
- (2) 宗教活動または宗教的活動を目的としないもの
- (3) 政治活動または政治的活動を目的としないもの
- (4) 反社会的勢力及び反社会勢力に関係すると認められる団体でないこと
- (5) 公序良俗に反しないもの

4. 事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5. 提案（見積）限度額

特に設けないが、企画実行委員会により補正する場合がある。

参考：本要領における令和7年度みの～れ自主事業予算額は300万円（消費税含む）。

6. 対象経費

- (1) 対象となる経費：出演料、報償費、食料費、ケータリング費、宿泊費、交通費、燃料費、宣伝費、材料費、舞台製作費、美術・衣装製作費、委託料、使用料、賃借料、通信運搬費、手数料、
その他事業実施に直接必要な経費

※食糧費・ケータリング費は、演者もしくは講師に提供するもの、または、事業目的を達成するために必要な飲み物等（来場客に提供するもの等）に限る。

- (2) 対象とならない経費：団体や組織の恒常的運営費、消耗品に該当しない機材購入費、
その他 領収書が徴収できないもの等

7 プレゼンテーション参加申込に伴う提出書類、申込先、申込方法

■参加申し込み

提案者は、次のとおりプレゼンテーション参加申し込みを行うものとする。

- (1) 参加申込書及び要領の配布（提案者は次の方法で書類を受け取ってください）

① 交付期間：令和6年6月4日（火）から令和6年6月23日（日）

② 申込先：小美玉市四季文化館みの～れ（メールまたはTEL）

③ 交付方法：申込者へメール送付

- (2) 提出書類

プレゼンテーション参加申込書

- (3) 申込先

小美玉市四季文化館みの～れ

- (4) 申込方法

① 申込期限：令和6年7月2日（火）午後5時必着

② 提出方法：メールまたは持参

8 提案書の内容及び様式、提出方法、提出期限及び提出先

■プレゼンテーション資料の提出

提案者は、次のとおり書類の提出を行うものとする。

- (1) 提案審査に伴う提出書類および様式

本要項第2項を踏まえ、①プレゼンテーション資料②予算書③企画概覧書を提出すること。事業実施の内容及びその方法について、可能な限り具体的な内容を記載すること。いずれの書類についても様式は問わない。

- ① プレゼンテーション資料

・ A4版横 5ページ以内

資料は、1.活動紹介（自己紹介）2.企画概要（目的・日時・会場・対象等）

3.審査項目への対応の順に作成する。

なお、審査にあたり審査員（四季文化館企画実行委員会委員）に印刷することを踏まえ、文字の大きさは最低10ポイント以上とする

- ・本要領第2項を踏まえ、事業の目的、内容、ターゲット、創意工夫等のアピールポイント、情報発信体制、スケジュール、実施体制、9項目以外のアピールポイント等を記載

②予算書

- ・収入：企画実行委員会への提案額以外の参加費、入場料、広告料、助成金（申請予定のものも含む）、物品寄付等の収入も記載すること
- ・支出：企画実行委員会の予算項目（別紙参照）に振り分けて記載すること
黒字の場合はどう処理するか、赤字は誰がどのように負担するかも記載

③企画概覧書

- ・別紙様式1_企画概覧表に、事業名、企画概要、審査項目別の取組内容、要望額を記載すること。

(2) 提出期限及び提出先

- ①提出期限：令和6年7月10日（水）午後5時必着
- ②提出先：申込先に同じ
- ③提出方法：メールまたはUSBメモリ等の電子媒体

9 審査方法、項目及び審査基準

企画実行委員会による審査は、次のとおり行うものとする。

(1) 審査方法

企画実行委員会による審査は、提案者プレゼンテーションによる第1次審査、現場調査を踏まえた後の第2次審査とし、各審査にあたっては、(2)の審査基準に基づき、上位から予算を配分する。※ただし、必要に応じて、申請額を減額する場合がある。

(2) 審査基準

	審査項目	審査観点
1	新たな人材を獲得するための工夫および新たな人材の参加・参画のしやすさ	新たな人材を獲得するために創意工夫し、新たな人材が参加・参画しやすい仕組みになっているか (特に子どもから30代までの若年・青年層が参加・参画しているか)
2	地方創生の視点	在住、出身者など、市にゆかりのあるアーティストやクリエイター等を起用しているか。1.の対象者と触れ合える状況を作っているか
3	提案事業の独自性	独自性のある創意工夫が見られるか
4	横断的な取り組み姿勢	他のチームや事業とコラボレーションする工夫をしているか
5	情報発信の姿勢・体制	みやみの～れにとって有益となる情報が、SNS、ブログ、マスコミ等によって発信されているか。情報発信される見込みがあるか
6	経済効果・経済波及効果	事業を通して交流人口(市外から市内に交流や観光等に訪れる人)・関係人口(出身者、関係者、小美玉に愛着を感じるリピーター、ふるさと納税してくれる人など)を増加させ、市内経済に好循環をもたらす仕掛け・工夫がなされているか
7	事業実施スケジュール・実施体制の主体性と力量	無理のない実効性のある実施スケジュールが提案されているか。組織に主体性は備わっているか。企画力、企画遂行力があるか
8	事業コスト	予算は妥当か。本要項以外の資金(参加費、広告、寄付、助成金、物品寄付等)も獲得しようとしているか
9	みやみの～れへの貢献	提案事業以外のみやみの～れ自主事業に、どのように貢献しようとしているか(例えば、みやみの～れ支援隊公演スタッフに登録し、年間●●人を派遣する等)

(3) 提案者プレゼンテーションによる審査(第1次審査)

提案者は、提案書類等に基づき、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

① 開催日時・場所

下記日程のどちらかを選択できる。

日程1：令和6年7月24日(水)19時から

日程2：令和6年7月28日(日)10時から

場所：小美玉市四季文化館みやみの～れ 森のホール

② 提案内容の説明

企画提案内容のプレゼンテーション：5分以内

企画実行委員会委員による質疑応答：5分程度

③ 出席者

人数は問わない。

④その他

企画提案の際に、プロジェクターを使用する場合、パソコン、スクリーン、プロジェクターはみの～れが用意したものを使用すること。

都合により、プレゼンテーション実施日程等の変更を行う場合がある。

(4) 現場調査を踏まえた審査（第2次審査）

企画実行委員会委員は、必要な現場調査を行う。

(5) 審査結果

審査結果は、10月上旬に提案者宛に通知する。

10 実施スケジュール

実施スケジュールは、以下のとおりとする。但し、各項目の日程については、企画実行委員会の都合等に合わせて適宜調整できるものとする。

日 程	項 目
令和6年6月4日（火）	要領の公開
令和6年7月2日（火）17:00まで	参加申込（プレゼン参加意志）期限
令和6年7月10日（水）17:00まで	提案書・予算書提出期限
日程1:令和6年7月24日(水)19時から 日程2:令和6年7月28日(日)10時から	提案審査(第1次審査)
～令和6年9月中旬	現場調査を踏まえた審査（第2次審査）
令和6年10月上旬	審査結果公表
令和7年3月末	予算決定（市議会による予算可決後） ※予算総額が減額の場合、修正案作成

11 支払い

企画実行委員会と決定した提案者は事業委託契約を行う。事業実施後は、事業完了報告書の提出を行い、問題が無ければ委託料の支払いを行う。提案者の申し出により、必要と認める場合には、委託料の一部又は全部を概算払することができる。概算払いを行う場合、事業完了報告書の検査後、不用額の返還を求める場合がある。

12 担当部局

小美玉市教育委員会文化芸術課四季文化館みの～れ

〒319-0132 茨城県小美玉市部室1069 TEL:0299-48-4466（直通）